

3

chapter

北緯37度 人文化 飛躍のまちづくり

生活環境

魅力的で 快適な生活環境づくり



緑に囲まれた快適な居住空間を創出し、
多くの人々が定住するまちづくりを進めます。

公

公共施設や住宅地、居住環境の整備と自然環境の保全により、人々が定住する快適なまちづくりを進めます。

文化センターをはじめとする、住民の生活に密着した施設、高齢化社会に対応した施設の整備はもちろん、各施設のネットワーク化を図り、人々が集い、

ふれあえる公共施設の充実に努めます。また、河川や公園などの緑地空間の確保、学校施設や道路など公共施設の緑化を推進し、住民が緑のなかで働き、遊び、学べる快適な空間づくりを進めていきます。

健康で快適な生活を維持するため、上下水道の整備と各種公害の防止に努めます。ごみ・し尿処理



施設や霊園などを整備するほか、ごみ減量化や再資源化などの啓発活動を推進し、環境保全、環境衛生対策に取り組みます。さらには、町営住宅の充実を図り、歩道や公園などが整備された安全で快適な居住環境づくりを進めます。

chapter

4

北緯37度 人文化 飛躍のまちづくり

保健・福祉

健康で安心して暮らせる 保健・福祉づくり



住民、医療、福祉、行政が一体となった
福祉のネットワーク化を図ります。

健

健康で安心して暮らしていくことは、すべての町民が持つ共通の願いであり、健全な家庭生活においての基本です。住民が生涯を通じて快適に生活できるよう、保健医療、福祉の各関係機関の連携強化を図り、健康づくりを支援します。

また、高齢化社会への移行を踏まえ、高齢者が家庭、地域、職場などで十分に活躍できる条件を確保します。そのため、有効な公的サービス、安全なまちづくり、幅広い年代との交流事業など、「老人保健福祉計画」に基づき、広



い視野で施策を実施していきます。

社会福祉を充実させ、母子・父子家庭及び低所得者、心身障害者などへの社会福祉サービス体制の強化や施設整備、社会参加の支援を行います。また、各種の相談窓口の設置を推進し、住民、医療、福祉、行政が相互ボランティア精神を形成、実行できるような福祉のシステム化、ネットワーク化を図っていきます。